

教職員の皆様へ（通常の学級の先生方へ）



「病弱教育」の対象となっている子どもの多くは地域の小・中学校に通って、治療をしながら学校生活を送っています。

慢性疾患の子どもの中には、一見ただけでは病気とわかりにくい場合があります。また、学校生活の中で服薬や自己注射などを必要とすることがあります。これらには個別の配慮を要し、保護者、本人の意向や主治医、学校医等の意見を確認しながら対応していくことが大切です。

本シートは、上記関係者が連携を取りながら教育を進められるよう、児童生徒の情報を共有・共通理解するために保護者が作成し、学校が活用するツールです。

保護者の負担軽減のため簡便なものとし、限られた時間で学級担任に児童生徒のことを伝えられるようにしております。

在籍の児童生徒が病気になったとき、治療が一区切りし退院して学校へ戻ったとき、新学期など、学校生活上の配慮について確認する際にご活用ください。

病弱及び身体虚弱の子供（病弱児）の中には、医師や看護師、心理の専門家等による治療だけでなく、学習への不安、病気や治療への不安、生活規制等によるストレスなどの病弱児の心身の状態を踏まえた教育を必要とすることが多い。

例えば、病気の治療過程で吐き気や痛み等を伴うことがあり、病気や治療への不安を抱えていることがある。また、入院中の子供の場合には、親や兄弟と離れて生活する不安、行動や生活が制限されることへの不満などを抱えている。更に入院や通院等のため学校で学習できないことが繰り返し起こり、その結果、学校での学習内容が理解できない、授業についていけないという不安を抱えていることも多い。そのため病弱及び身体虚弱の子供に対して行われる教育（病弱教育）においては、このような状況を理解した上で指導に当たらなければならない。

文部科学省「教育支援資料」より

●保護者が学校に病気のお子様の理解を求める際に本シートを提出したとき
□にレ点が付けれられている事項の内容を確認してください。

●保護者が学校に病気のお子様の理解を求める際に本シートの提出がない場合
小児慢性特定疾病の16疾患群別のシートがありますので、該当疾病のシートを用いて、学校は何をどのように配慮すればよいか、保護者から情報収集する際の参考にしてください。

●児童生徒の気持ちを大切にするために（プライバシーの尊重）。
このシートでは、公表したくないことを意思表示している項目があります。児童生徒や保護者の意向と配慮への確認が必要です。

●疾病に関する情報のポータルサイト

小児慢性特定疾病情報センター <http://www.shouman.jp/>

小児慢性特定疾病の児童やその家族をサポートするための、国立研究開発法人国立成育医療研究センターが運営するポータルサイトです。疾病についての情報や、教育関係者に向けた情報も書かれていますので、ご活用ください。

<参考資料>

- ・教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 平成25年10月
- ・全国特別支援学校病弱教育校長会発行・編集 病気の児童生徒への特別支援教育 病気の子ども理解のために 平成22年3月
- ・渡辺弘司 学校生活管理指導表の運用を含めた医療者と教育者の協働 チャイルドヘルス Vol. 17 No. 3 診断と治療社 2014